

令和2年度決算に基づく

健全化判断比率審査意見書

江別市監査委員

3監第49号
令和3年9月24日

江別市長 三好 昇様

江別市監査委員 中村秀春
江別市監査委員 相馬芳佳

令和2年度決算に基づく健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により
審査に付された令和2年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の
基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別紙のとおり
意見を提出します。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

令和2年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和3年8月25日から令和3年9月15日まで

3 審査の概要

この健全化判断比率審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和2年度 算 定 比 率	令和元年度 算 定 比 率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	12.05%
連結実質赤字比率	—	—	17.05%
実質公債費比率	6.3%	7.1%	25.0%
将 来 負 担 比 率	16.8%	27.1%	350.0%

(注) 算定比率について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合並びに実質公債費比率及び将来負担比率が算定されない場合は、「—」の表示とする。

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率について
実質赤字額はない。
- ② 連結実質赤字比率について
連結実質赤字額はない。
- ③ 実質公債費比率について
早期健全化基準の25.0%を下回っているとともに、前年度との比較では、0.8ポイント減少した。
- ④ 将来負担比率について
早期健全化基準の350.0%を下回っているとともに、前年度との比較では、10.3ポイント減少した。